

# 南三陸町総合戦略

【28年度改訂版】

南三陸町

平成28年12月



# 目 次

## I 基本的な考え方

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 まちの将来像と計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 5 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 6 客観的な効果検証の実施について（総合戦略策定後の取り組み）・・・・・・4

## II 達成すべき目標

- 1 南三陸町人口ビジョンを踏まえた達成目標・・・・・・・・5
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6-8

## III 施策・事業と客観的指標

### 基本目標 1

- 施策 1-1 まちのしごとを輝かせる・・・・・・・・9-10
- 施策 1-2 観光・交流を促進する・・・・・・・・11
- 施策 1-3 新たなしごとをつくる・・・・・・・・12
- 施策 1-4 まちのしごとを発信・共有する・・・・13

### 基本目標 2

- 施策 2-1 移住・定住を促進する・・・・・・・・14
- 施策 2-2 関係人口を増やす・・・・・・・・15
- 施策 2-3 集うまちを発信・共有する・・・・16

### 基本目標 3

- 施策 3-1 子育てしやすいまちづくり・・・・・・・・17-18
- 施策 3-2 「学びたい」を実現する・・・・・・・・19
- 施策 3-3 まちの子育て・教育環境を発信・共有する・・・・20

### 各基本目標に共通する取り組み（官民連携で南三陸町らしさを実現する）

- 施策 4-1 民間活動をサポートする・・・・・・・・21
- 施策 4-2 南三陸ブランドを輝かせる（地域シンクタンクの創設）・・・・22
- 施策 4-3 まちの魅力を発信・共有する・・・・23

# I 基本的な考え方

## 1 策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）は、我が国における急速な少子高齢化・人口減少への対応と、東京圏への人口集中の是正、そして、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としています。

まち・ひと・しごと創生とは、①「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」を「まち」のイメージにつなげ、②「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」に「ひと」を想起させ、③「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」で「しごと」を含意させ、そして、①・②・③の3つを一体的に推進することとされています。

南三陸町総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、南三陸町人口ビジョンを踏まえるとともに、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「宮城県地方創生総合戦略」を勘案し、本町の「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策、客観的指標等をまとめたものです。

### 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則

#### 【基本的な考え方】

##### 人口減少と地域経済縮小の克服

- (1) 東京一極集中の是正
- (2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- (3) 地域の特性に即した地域課題の解決

##### まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

#### 【政策5原則】

- (1) 自立性  
構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- (2) 将来性  
地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- (3) 地域性  
各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- (4) 直接性  
最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- (5) 結果重視  
PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

## 2 目的

人口減少は、地方の存続に関わる大きな問題であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた本町においては、とりわけ深刻な人口予測となっています。

本町では、まち・ひと・しごと創生の理念を踏まえつつ、この課題に立ち向かい、活力ある持続可能な地域の実現に寄与することを総合戦略の目的とします。

## 3 計画期間

本町の総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「宮城県地方創生総合戦略」を踏まえた計画期間とし、次のとおり設定します。

**平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度） <5か年計画>**

ただし、総合戦略の効果を最大限に発揮するため、中間年度の平成29年度を目途に施策・事業等の見直しを行う計画とし、機動的な運用を図ることとします。

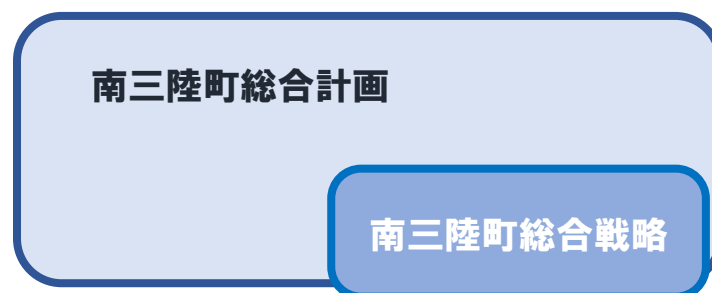
## 4 まちの将来像と計画の位置づけ

平成28年度から平成37年度までを計画期間とする南三陸町第2次総合計画において、これからの本町が目指すまちの将来像について、これまで目指してきた「自然・ひと・なりわいが紡ぐ 安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町」の趣旨を踏襲しつつも、震災による“気づき”をもとにその趣旨を発展させ、次のとおり定められています。

南三陸町第2次総合計画 ～まちの将来像～

**森 里 海 ひと いのちめぐるまち 南三陸**

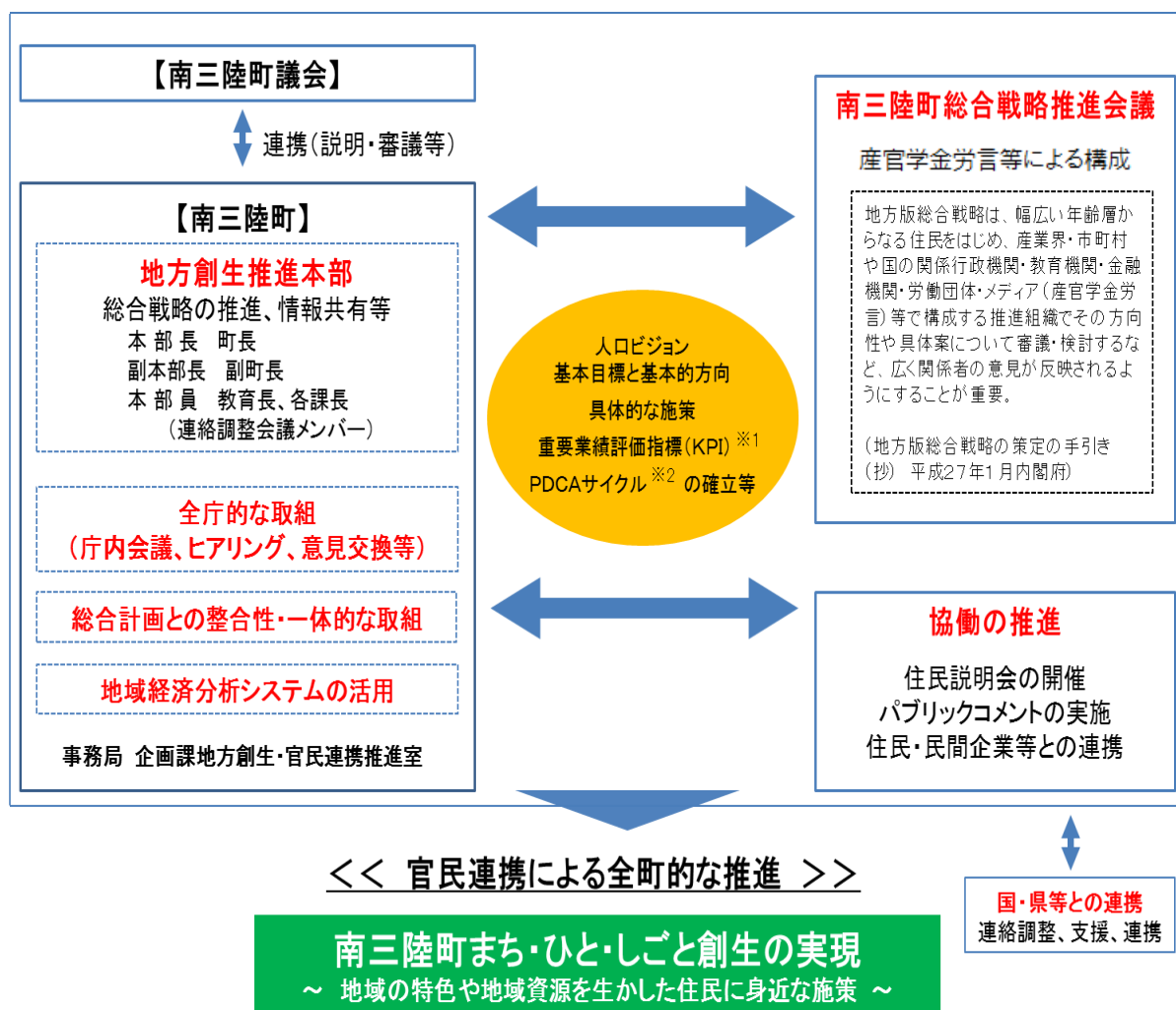
総合戦略は、南三陸町総合計画を上位計画として、特に人口減少に対応した取り組みに的を絞ったものであり、これを確実に推進することで、この将来像の実現の一翼を担うものです。



南三陸町総合計画と総合戦略の関係 <概念図>

## 5 推進体制

- 人口減少問題への対応は、行政のみならず、民間企業や住民等も含めた多様な主体の参加を促し、協力して取り組む必要があります。
- 「南三陸町総合戦略推進会議」は、産官学金労言及び住民の代表で構成される会議で、総合戦略の策定や推進についての審議を行い、戦略の効果をチェックする役割を担います。また、官民連携の推進と民間の活動を活性化するプラットフォームとしての役割も期待されます。



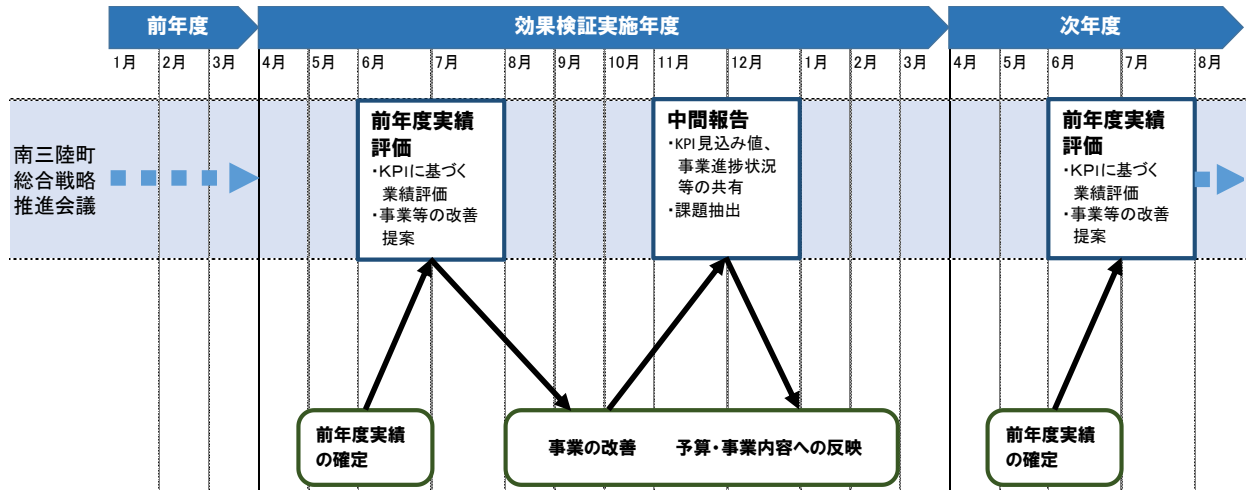
総合戦略推進体制図

※1 Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標。

※2 PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

6 客観的な効果検証の実施について（総合戦略策定後の取り組み）

- 毎年6月～7月を目途に、前年度実績評価のため「南三陸町総合戦略推進会議」を開催し、KPIに基づき、その進捗状況等を審議します。
- 毎年11月～12月を目途に、年度内の取り組みに関する中間報告と次年度へ向けた検討等を行うため、「南三陸町総合戦略推進会議」を開催します。



## II 達成すべき目標

### 1 南三陸町人口ビジョンを踏まえた達成目標

南三陸町人口ビジョンの推計による本町の人口は、このまま何もアクションを起こさなければ、2060年（平成72年）には4,400人を割り込むことが予想されています。<sup>※3</sup>

本町の人口減少は、今後数十年にわたって避けられない状況ですが、持続可能な地域をつくるためには、その減少幅を抑制しつつ、次世代が着実に生まれ育つ人口構成を目指すことが重要です。

そのためには、人口減少の要因である「出生率の低下」と「転出超過」の状況を改善する必要があります。

本町では、それらの改善について、以下のとおり目標を定めます。

- 合計特殊出生率 1.15 (2012～2014年平均) ⇒ 1.80 (2030年) ⇒ 2.07 (2040年)

※ 今後25年間で人口置換水準へ引き上げる。

- 転出超過者数（転出者 - 転入者） 416人（2014年） ⇒ ±0人（2030年）

※ 今後15年間で転出者数と転入者数の均衡を図る。

これらの目標を達成した場合の人口は、2060年（平成72年）で7,000人以上を維持できる見込み<sup>※4</sup>であり、なによりも人口ピラミッドが釣り鐘型に近い形となります。つまり、次代を担う子どもたちがしっかりと生まれ育つ状況が出現し、地域の持続可能性が一定程度確保されることが見込まれます。

なお、これらの目標の達成により実現する本町の具体的な将来人口目標については、以下のとおりとします。

目標年	人口目標	基本ケースの推計値 に対する改善数
2030年（平成42年）	10,900人	約700人
2040年（平成52年）	9,400人	約1,300人
2060年（平成72年）	7,200人	約2,800人

これを受けて、総合戦略最終年度である2019年（平成31年）に達成すべき目標として、次のように定めます。

- 合計特殊出生率 1.40以上

- 転出超過者数（転出者 - 転入者） 260人未満

（合計特殊出生率については、2030年の1.80へ向けて、その後は2040年の2.07へ向けて、毎年直線的に引き上げる。また、転出超過者数については2030年の転入・転出均衡へむけて、転出超過者数を毎年直線的に0に近づける。）

※3 「南三陸町人口ビジョン」ケース別推計・基本ケースより

※4 「南三陸町人口ビジョン」ケース別推計・ケース4より



## 2 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示されている4つの基本目標及び政策パッケージの構成を踏まえつつ、本町の目指す将来像を象徴として、住民が主役となる活力ある持続可能な地域の実現のため、総合戦略の基本目標は次のとおり設定します。

### 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」4つの基本目標

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

### 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」政策パッケージ

- ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

～ 町の将来像 ～

森 里 海 ひと いのちめぐるまち 南三陸

## 南 三 陸 町 総 合 戦 略

～ 基本目標 ～

### 序文

私たちは 東日本大震災を経て 気づかされました。  
森 里 海 ひと いのちがめぐって 生かされていることを。  
だから 私たちは いのちめぐるまちをつくるため ここに宣言します。

基本目標 1 私たちは 地域<sup>ちから</sup>の 仕事 を輝かせます

基本目標 2 私たちは ともに未来を拓く人々が 集う<sup>まち</sup> 家 をつくります

基本目標 3 私たちは 豊かな自然のなかで ともに支えあい<sup>いのち</sup> 世代 をつなぎます

ちから

### 基本目標1 私たちは地域の仕事を輝かせます

基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のしごとをより魅力あるものとし、働きたい職場をつくる。</li> <li>・地域のしごとと、しごとを求めるひととをつなぐ。</li> <li>・地域の資源を生かし、新たなしごとを開拓する。</li> </ul>
成果指標	目標値
無料職業紹介所を活用した町内新規雇用者数	2019年（H31年）：155人（年間）
各種創業・起業支援施策を活用した創業件数	2019年（H31年）まで：20件（累計）

ちから  
仕事：地域に根付く仕事には、歴史、背景、人物や可能性など、様々な魅力（ちから）が詰まっていることを表現。

まち

### 基本目標2 私たちはともに未来を拓く人々が集う家をつくりま

基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存資源を有効に活用し、地域課題に立ち向かう人材を地域に呼び込み、定着を促す。</li> <li>・地域の良さを生かし、伝える人材を地域に呼び込み、定着を促す。</li> <li>・地域に関わる人材の交流を活発化し、移住・定住にとらわれない「南三陸コミュニティ」を拡大する。</li> <li>・2030年（平成42年）には、年間の転入・転出者数を均衡させる。</li> </ul>
成果指標	目標値
年間転出超過者数	2019年（H31年）：260人未満

まち  
家：現在住んでいる人も、帰ってくる人も、これから入ってくる人も、一緒に未来を創っていく場所、集える場所（まち）を、家族が集う家のような存在としたいという思いを表現。

いのち

### 基本目標3 私たちは豊かな自然のなかでともに支えあい世代をつなぎます

基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠から子育てまで、一貫して相談できる体制を整える。</li> <li>・公的サービスや子育てサークル等を含め、地域全体の見守りのなかで安心して子育てができる環境づくりを後押しする。</li> <li>・地域の子どもたちが、地域資源やそれに携わる大人たちの背中を見て学べる地域をつくる。</li> <li>・子どもたちの学びたいを地域で支える。</li> <li>・2040年（平成52年）に合計特殊出生率を2.07まで上昇させる。</li> </ul>
成果指標	目標値
合計特殊出生率	2019年（H31年）：1.40以上

いのち  
世代：サケが次世代を育むため南三陸の川に帰るように、豊かな自然に抱かれ「いのち」をつないでいくことを表現。

各基本目標に共通する取り組み（官民連携で南三陸らしさを実現する）

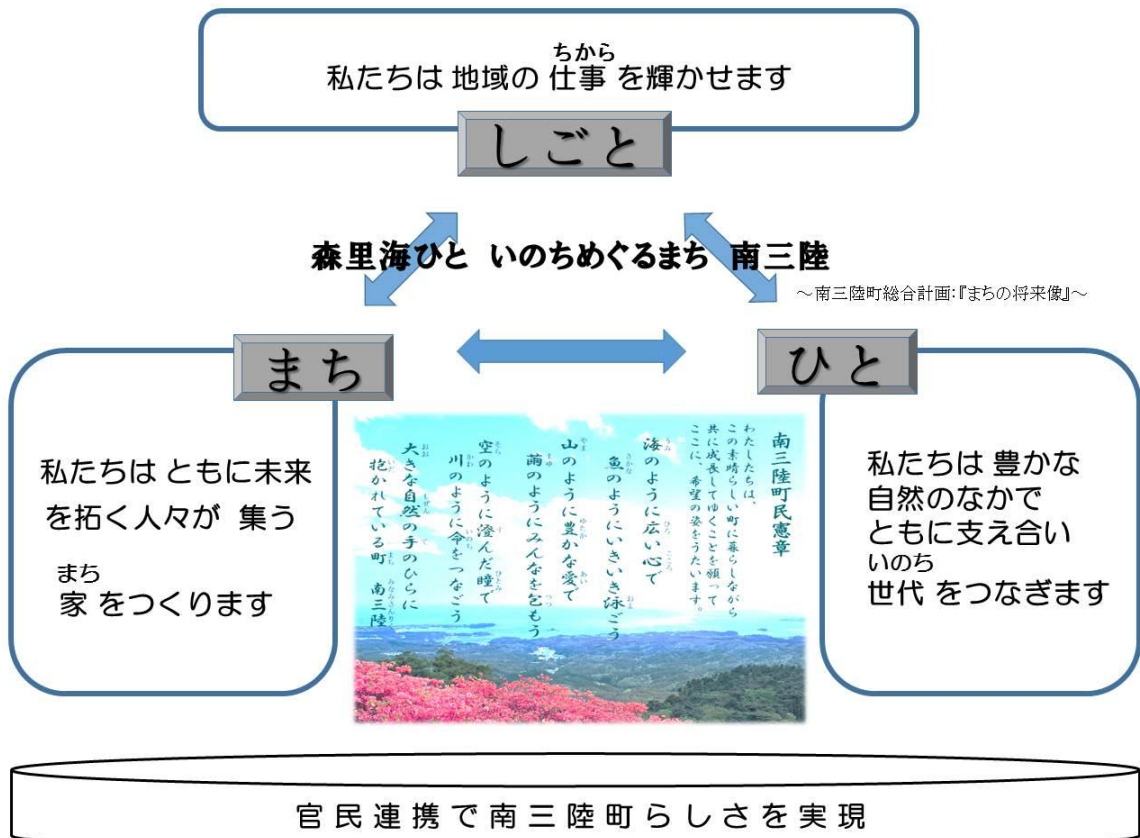
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活動を適切にサポートし、民の活力を引き出す。</li> <li>・南三陸ブランドを育成・管理し、内外に効果的に伝える。</li> <li>・地域独自のシンクタンク※<sup>5</sup>機能を整備し、地域資源研究を行うとともに官民連携のプラットフォーム※<sup>6</sup>とする。</li> </ul>	
成果指標	目標値	
協働による活動創出数		5件以上（年間）

南三陸町総合戦略 ～基本目標にこめた思い～

南三陸町は、東日本大震災により、多くの悲しみと被害を被りましたが、だからこそ気づいたまちの良さや希望があります。

まちの将来像には、その思いが反映されています。また、南三陸町には、住民が中心となって制定された素敵な町民憲章があります。

総合戦略の基本目標は、これらの理念を引継ぎ、人口減少という困難な地域課題に、住民や事業者や行政が主体的に関わり、町外の方にも仲間になっていただきながら、よりよい未来を模索し、持続可能なまちをつくっていく、という決意を込めました。



※5 さまざまの領域の専門家を集めて政策や企業戦略の策定・提言などを行う調査研究組織。頭脳集団。（「広辞苑第六版」引用）

※6 舞台、基盤。

### III 施策・事業と客観的指標

総合戦略に掲げる基本目標を達成するための施策と具体的な事業、事業ごとのK P I（重要業績評価指標）、取り組み目標年次を次のとおり設定し、官・民・地域が連携した地方創生を目指します。

#### 基本目標1 私たちは <sup>ちから</sup>地域の仕事を輝かせます

##### 施策1-1 まちのしごとを輝かせる

###### 事業1-1-① 第1次産業の就業支援

具体的取り組み	〔既存〕1次産業従事希望者への国・県等の支援事業等の紹介 【拡充】就業を支援する相談窓口の設置、農・林・漁業の師匠（指導者）開拓、担い手候補に対する師匠紹介・マッチング				
K P I（重要業績評価指標）	基準値（H26）		目標値（H31）		
相談件数	1件		20件（累計）		
師匠登録者数	-		20人（累計）		
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
制度紹介	事業実施				
師匠開拓・マッチング	制度設計	事業実施			

###### 事業1-1-② 町内産業の見える化推進

具体的取り組み	【新規】・産業フェア等のイベントと連携した町内企業の事業紹介機会の提供 ・関係機関との連携による、企業（団体）のミッション・ビジョンの明文化や発信力強化のための支援・協力、機運醸成				
K P I（重要業績評価指標）	基準値（H26）		目標値（H31）		
産業PRブース出展数	-		80社（累計）		
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
産業PRブース設置協力	事業実施				
発信力強化支援	方策検討	事業実施			

事業 1-1-③ 雇用促進の奨励

具体的取り組み	〔既存〕 町内の中学校出身者が高校・大学卒業後、町内企業に就職した際、雇用者に対し給付金を支給 【新規】 U・I ターン者が町内企業に就職した際、雇用者に対し給付金を支給				
<b>K P I (重要業績評価指標)</b>	<b>基準値 (H26)</b>			<b>目標値 (H31)</b>	
町内新卒者就職者数 (給付対象者)	6 人			50 人 (累計)	
U・I ターン者就職者数 (給付対象者)	-			30 人 (累計)	
<b>年度計画</b>	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>
新卒者雇用促進奨励事業	事業実施				
U・I ターン者雇用促進奨励事業	制度設計	事業実施			

事業 1-1-④ 無料職業紹介の充実

具体的取り組み	〔既存〕 求人・求職の受付と斡旋 (月・水・金) 【拡充】 土・日・祝日等の相談受付、ホームページ等への求職情報の掲載				
<b>K P I (重要業績評価指標)</b>	<b>基準値 (H26)</b>			<b>目標値 (H31)</b>	
相談件数	1,073 件			5,000 件 (累計)	
就職決定者数	155 人 (H17~H21 平均)			155 人 (年間)	
<b>年度計画</b>	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>
無料職業紹介事業	事業実施				
土日祝日相談、ホームページ等への情報掲載	方策検討	事業実施			

施策 1-2 観光・交流を促進する

事業 1-2-① 観光・体験・交流の促進

具体的取り組み	〔既存〕 交流プラットフォーム機能の再構築、教育旅行等の誘致 他				
K P I (重要業績評価指標)		基準値 (H26)		目標値 (H31)	
観光入込客数		81.9 万人		120 万人 (年間)	
教育旅行受入数		3,766 人		6,000 人 (年間)	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
観光・体験・交流促進事業	事業実施				

事業 1-2-② 訪日外国人誘致の促進

具体的取り組み	〔既存〕 プロモーション活動、おもてなしセミナー開催、手差し会話マニュアル等の多言語化対応 他				
K P I (重要業績評価指標)		基準値 (H26)		目標値 (H31)	
訪日外国人旅行者受入数		219 人		2,000 人 (年間)	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
訪日外国人誘致整備事業	事業実施				

事業 1-2-③ 地域交流拠点形成の推進

具体的取り組み	〔既存〕 道の駅、商店街、公共交通拠点の整備による観光・交流の促進 (地域交流拠点の形成)				
K P I (重要業績評価指標)		基準値 (H26)		目標値 (H31)	
交流拠点利用者数		-		60 万人 (年間)	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
地域交流拠点形成推進事業	事業実施				

施策 1-3 新たなしごとをつくる

事業 1-3-① 南三陸町創業支援

具体的取り組み	<p>〔既存〕 起業支援補助金として、起業化計画の認定を受けた事業者に対し、300万円を限度に補助対象事業費の1/2を補助</p> <p>【新規】 創業相談窓口の開設、研修会の開催、創業を促す施設等への支援</p>				
K P I（重要業績評価指標）	基準値（H26）		目標値（H31）		
各種創業・起業支援施策を活用した創業件数	—		20件（累計）		
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
南三陸町創業支援事業	制度設計	事業実施			

施策 1-4 まちのしごとを発信・共有する

事業 1-4-① 情報発信・共有の強化

具体的取り組み	【新規】基本目標 1 に掲げる施策を効果的に展開するため、南三陸企業ガイド等の情報発信・共有の仕組みを構築				
K P I（重要業績評価指標）	基準値（H26）		目標値（H31）		
事業進捗に合わせて設定					
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
情報発信・共有の仕組みづくり	方策検討	事業実施			



基本目標2 私たちは ともに未来を拓く人々が 集う <sup>まち</sup> 家 をつくります

施策2-1 移住・定住を促進する

事業2-1-① 移住総合窓口の設置等

具体的取り組み	【新規】総合窓口の設置、空き家バンク、ショートステイ（お試し移住）、移住者座談会、創業支援や職業紹介との連携				
K P I（重要業績評価指標）		基準値（H26）		目標値（H31）	
移住相談件数（お試し移住者含む）		－		400件（累計）	
空き家バンク活用件数		－		40件（累計）	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
移住総合窓口の設置	制度設計	事業実施			
お試し移住事業	制度設計	事業実施			
空き家バンク制度の構築	制度設計	事業実施			

事業2-1-② 住宅確保の推進

具体的取り組み	【新規】・定住促進住宅の整備（5戸）、定住促進住宅の増設、入居要件の検討 ・町内住環境が整うまでの措置として、移住者向け家賃補助 ・空き家改修費の補助 ・公営住宅等の有効活用策の決定 ・新築又は中古住宅取得時の経済的支援				
K P I（重要業績評価指標）		基準値（H26）		目標値（H31）	
制度利用者数		－		70人（累計）	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
定住促進住宅の整備	事業実施				
定住促進住宅増設・要件検討	制度設計	事業実施			
家賃補助	制度設計	事業実施			
空き家改修費の補助	制度設計		事業実施		
公営住宅等活用	制度設計		事業実施		
新築・中古住宅取得時の経済的支援	制度設計		事業実施		

施策 2-2 関係人口を増やす

事業 2-2-① 地域おこし協力隊受入

具体的取り組み	【新規】都市地域から過疎地域等に住民票を移動し、一定期間、地域に居住して地域おこしに関する活動をする者を地域おこし協力隊員として委嘱				
K P I（重要業績評価指標）		基準値（H26）		目標値（H31）	
協力隊受入人数		—		10人（累計）	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
地域おこし協力隊受入	制度設計	事業実施			

事業 2-2-② 感謝・絆プロジェクト

具体的取り組み	【新規】「南三陸応援団」の団員登録拡大により、多様なつながりを維持・形成し、移住や新規事業、顧客開拓のチャンスを広げる				
K P I（重要業績評価指標）		基準値（H26）		目標値（H31）	
南三陸応援団登録数		—		2,000人	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
感謝・絆プロジェクト	事業実施				

施策 2-3 集うまちを発信・共有する

事業 2-3-① 情報発信・共有の強化

<p>具体的取り組み</p>	<p>【新規】基本目標 2 に掲げる施策を効果的に展開するため、移住促進施策や地域コミュニティ活動等の情報発信・共有の仕組みを構築</p>				
<p>K P I (重要業績評価指標)</p>	<p>基準値 (H26)</p>			<p>目標値 (H31)</p>	
<p>事業進捗に合わせて設定</p>					
<p>年度計画</p>	<p>H27</p>	<p>H28</p>	<p>H29</p>	<p>H30</p>	<p>H31</p>
<p>情報発信・共有の仕組みづくり</p>	<p>方策検討</p>	<p>事業実施</p>			

基本目標 3 私たちは豊かな自然のなかで <sup>いのち</sup>ともに支えあい 世代をつなぎます

施策 3-1 子育てしやすいまちづくり

事業 3-1-① うみ育てる総合窓口の設置

具体的取り組み	【新規】妊娠から子育て支援に関する情報の一元化（助産師、保健師、保育士を含むこども・子育て関連施策担当の近接配置）、総合窓口カウンターの設置				
K P I（重要業績評価指標）		基準値（H26）		目標値（H31）	
こども・子育て相談件数		—		1,000 件（累計）	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
うみ育てる総合窓口設置	事業実施				

事業 3-1-② 子ども・子育て支援の充実

具体的取り組み	〔既存〕子育て支援センター、子育てサークル活動支援、教育・保育サービス、ファミリーサポートセンター事業等、計画の着実な実施 【新規】「育児休業制度等の取得促進」など子育てにやさしい職場環境づくりの実現に向けた町内企業への働きかけ				
K P I（重要業績評価指標）		基準値（H26）		目標値（H31）	
待機児童数		1 人		0 人	
未就学児人口		517 人		455 人	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
子ども・子育て支援事業	事業実施				
町内企業への働きかけ	事業実施				

事業 3-1-③ 保育料の軽減

具体的取り組み	〔既存〕国基準と比較し、半額以下の保育料				
K P I（重要業績評価指標）		基準値（H26）		目標値（H31）	
—		—		—	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
保育料軽減	事業実施				

事業 3-1-④ 子ども医療費助成

具体的取り組み	〔既存〕 15歳までの医療費無料化 【拡充】 18歳までの助成期間延長（H27）、所得制限の撤廃（H28）				
K P I（重要業績評価指標）		基準値（H26）		目標値（H31）	
—		—		—	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
子ども医療費助成事業	事業実施				

事業 3-1-⑤ 子育てクーポン券の配布

具体的取り組み	【新規】 子どもが生まれた時や小学校入学時の子育てにおける経済的負担を軽減するため、町内で使えるクーポン券を配布。				
K P I（重要業績評価指標）		基準値（H26）		目標値（H31）	
出生数		72人		73人	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
子育てクーポン券事業	制度設計	事業実施			

施策 3-2 「学びたい」を実現する

事業 3-2-① 育英資金貸付制度

具体的取り組み	〔既存〕 高校から大学までの育英資金無利子貸付				
K P I (重要業績評価指標)	基準値 (H26)			目標値 (H31)	
—	—			—	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
育英資金貸付	事業実施				

事業 3-2-② 修学資金の貸付制度

具体的取り組み	〔既存〕・看護・介護学生等に対する修学資金の無利子貸付 ・医学生等への修学資金の無利子貸付（南三陸病院への勤務による返還免除）				
K P I (重要業績評価指標)	基準値 (H26)			目標値 (H31)	
制度利用者数（看護・介護）	2人			12人（累計）	
制度利用者数（医学生等）	4人			10人（累計）	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
修学資金貸付	事業実施				
修学資金貸付	事業実施				

事業 3-2-③ 地域を学ぶ・地域で学ぶ人材育成

具体的取り組み	【新規】土曜塾等での学力向上や地域資源を用いた町内小・中学校の学習支援、志津川高校の特色ある教育支援、地域連携教育の枠組みづくり				
K P I (重要業績評価指標)	基準値 (H26)			目標値 (H31)	
事業進捗に合わせて設定					
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
地域を学ぶ・地域で学ぶ人材育成	方策検討		事業実施		

施策 3-3 まちの子育て・教育環境を発信・共有する

事業 3-3-① 情報発信・共有の強化

<p>具体的取り組み</p>	<p>【新規】基本目標 3 に掲げる施策を効果的に展開するため、子育てハンドブックをはじめとする子育て支援情報や特色ある地域教育等の情報発信・共有の仕組みを構築</p>				
<p>K P I (重要業績評価指標)</p>	<p>基準値 (H26)</p>			<p>目標値 (H31)</p>	
<p>事業進捗に合わせて設定</p>					
<p>年度計画</p>	<p>H27</p>	<p>H28</p>	<p>H29</p>	<p>H30</p>	<p>H31</p>
<p>情報発信・共有の仕組みづくり</p>	<p>方策検討</p>	<p>事業実施</p>			

各基本目標に共通する取り組み（官民連携で南三陸町らしさを実現する）

施策 4-1 民間活動をサポートする

事業 4-1-① おらほのまちづくり補助金

具体的取り組み	〔既存〕 住民有志やボランティア団体等の非営利団体が企画・実施する公益活動、集いと賑わい創出事業等に対し、補助金を交付 【拡充】 総合戦略に寄与する事業枠の新設による民間活力の導入				
K P I（重要業績評価指標）		基準値（H26）		目標値（H31）	
採択件数		16 件		90 件（累計）	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
おらほのまちづくり補助事業	事業実施				
おらほのまちづくり事業 （総合戦略に寄与する事業枠）	制度設計	事業実施			

事業 4-1-② 官民連携の推進

具体的取り組み	【新規】 官民連携による地域課題への取り組み定着のための総合相談窓口の設置（民間活動をサポートし、地域課題に立ち向かうための機運醸成、聞き取り、話し合いの機会提供等）				
K P I（重要業績評価指標）		基準値（H26）		目標値（H31）	
相談・サポート件数		－		60 件（累計）	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
官民連携相談窓口	事業実施				
民間活動サポート	事業実施				



施策 4-2 南三陸ブランドを輝かせる（地域シンクタンクの創設）

事業 4-2-① 南三陸ブランドの育成と管理

具体的取り組み	【新規】地域資源プラットフォームを核とした森・里・海・ひとに関する南三陸ブランドの育成と管理 (フォレストック、FSC、ASC、バイオマス産業都市構想等)				
K P I（重要業績評価指標）	基準値（H26）			目標値（H31）	
南三陸ブランド基準 ブランド認定件数 参画事業者数	— — —			基準の策定 10件（累計） 20件（累計）	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
南三陸ブランドの育成と管理	方策検討	制度設計	事業実施		

事業 4-2-② 地域資源の研究・共有

具体的取り組み	【既存】自然環境活用センターにおける、地域資源の調査・研究、人材育成、交流、情報発信（休止中） 【拡充】地域シンクタンク機能を担う財団等の組織を創設し、事業を移管することで、取り組みの効果を高め、地域資源プラットフォームと連動または機能統合により、森・里・海・ひとの活動を強力に推進する				
K P I（重要業績評価指標）	基準値（H26）			目標値（H31）	
研究報告件数 研究成果の事業化・商品化件数	— —			3件（累計） 1件（累計）	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
地域資源研究	方策検討	制度設計	事業実施		

施策 4-3 まちの魅力を発信・共有する

事業 4-3-① 情報発信・共有の強化

具体的取り組み	[既存] 広報紙や町ホームページでの情報発信 【拡充】まちの取り組みを効果的に情報発信するための仕組みを構築				
K P I（重要業績評価指標）		基準値（H26）		目標値（H31）	
町ホームページページビュー数		1,585,952 件		1,900,000 件（年間）	
年度計画	H27	H28	H29	H30	H31
広報紙や町ホームページでの 発信	事業実施				
効果的な情報発信のための仕 組みづくり	方策検討		事業実施		



平成28年 1月 初版  
平成28年12月 一部改定

南三陸町  
企画課 地方創生・官民連携推進室  
TEL：0226-46-1371  
FAX：0226-46-2672  
[http:// www.town.minamisanriku.miyagi.jp](http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp)